

令和5年 壱岐市議会定例会 9月 会議録 (第5日)

議事日程 (第5号)

令和5年9月28日 午前10時00分開議

日程第1	議案第45号	壱岐市漁業集落排水処理施設条例及び壱岐市公共下水道条例の一部改正について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第2	議案第46号	壱岐市準用河川流水占用料等徴収条例の一部改正について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第3	議案第47号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市立一支国博物館)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第4	議案第48号	第2期壱岐市子ども・子育て支援事業計画 (中間見直し) の策定について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第5	議案第49号	令和5年度壱岐市一般会計補正予算 (第4号)	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第6	議案第50号	令和5年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第7	議案第51号	令和5年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算 (第1号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第8	議案第52号	令和5年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算 (第1号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第9	議案第53号	令和5年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算 (第1号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第10	認定第2号	令和4年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第11	認定第3号	令和4年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定

日程第12	認定第4号	令和4年度老岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第13	認定第5号	令和4年度老岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第14	認定第6号	令和4年度老岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第15	認定第7号	令和4年度老岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第16	認定第8号	令和4年度老岐市水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定について	産業建設常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第17	諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について	市長 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・討論なし・了承
日程第18	諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦について	市長 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・討論なし・了承
日程第19	諮問第5号	人権擁護委員候補者の推薦について	市長 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・討論なし・了承

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

出席議員 (14名)

1番 森 俊介君	2番 樋口伊久磨君
3番 武原由里子君	4番 山口 欽秀君
5番 中原 正博君	6番 山川 忠久君
7番 植村 圭司君	8番 清水 修君
9番 土谷 勇二君	11番 豊坂 敏文君
13番 中田 恭一君	14番 市山 繁君
15番 赤木 貴尚君	16番 小金丸益明君

欠席議員（1名）

10番 音嶋 正吾君

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 山川 正信君 議会事務局次長 平本 善広君
議会事務局次長補佐 松永 淳志君

説明のため出席した者の職氏名

市長	……………	白川 博一君	副市長	……………	眞鍋 陽晃君
教育長	……………	山口 千樹君	総務部部长	……………	中上 良二君
企画振興部部长	……………	塚本 和広君	市民部部长	……………	西原 辰也君
保健環境部部长	……………	崎川 敏春君	農林水産部部长	……………	谷口 実君
建設部部长	……………	平田 英貴君	消防本部消防長	……………	山川 康君
教育次長	……………	目良 顕隆君	総務課課長	……………	横山 将司君
財政課課長	……………	原 裕治君	会計管理者	……………	篠崎 昭子君
監査委員	……………	吉田 泰夫君			

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。報道機関に対し、撮影機材等の使用を許可いたしておりますので御了承ください。

10番、音嶋議員から欠席の届出がっております。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日までに、白川市長より追加議案3件を受理いたしております。

ここで、白川市長より発言の申出がおりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。

相次ぐイルカの死亡について申し上げます。3日前、9月25日に、イルカパークのイルカ、名前をジェリービーンズと申しますが、死亡いたしました。

このイルカは、壱岐イルカパークを、学生の実習先としている学校法人福岡安達学園専門学校ビジョナリーアーツの所有で、令和3年4月21日に「IKI PARK MANAGEMENT」が預かって以来、2年5か月、推定年齢は18歳であります。

死因等については、昨日、獣医師が病理解剖を行い、現在検査中ではありますが、死亡前は肝機能に異常が見られ、顧問獣医師、スタッフ、トレーナーにより、懸命な治療を続けておりました。市所有のイルカではなく、餌代等も負担はしていなかったとはいえ、本年2月と6月、そして今回と、相次ぐイルカの死亡に大変な危機感を覚え、予算特別委員会においても、議員各位から様々な厳しい御意見等をいただいたところであります。

その折にも御説明いたしましたとおり、死亡の原因が分からないという中で、原因の仮説を立てて検証を重ね、今後も引き続き、海洋環境の改善と健康管理の徹底、飼育技術の向上に向けて取り組んでまいりたいと考えております。具体的には、御指摘を踏まえ、再度、海底汚泥の成分検査や飼育エリア内の潮流調査、また、海水をポンプでくみ上げての海水の入れ替えの検討など、市としても今後御意見等をお聞きする委員会を設けることを含め、検討いたします。さらにイルカの飼育、健康管理に積極的に関わってまいります。

また、今回、購入搬入予定のイルカについては、事前に十分な体調や健康の確認を行った上で購入等対応することといたしております。

イルカパークは、本市の観光振興をはじめ、本市にとってなくてはならない施設であることは議員各位も十分御認識のことと存じます。イルカあつてのイルカパークであり、そのことが本市の振興発展につながるものであります。

現在、イルカパークには、平成24年4月搬入以来、11年5か月を経過している推定年齢30歳の雌、あずきだけとなります。あずき1頭だけになりますと、当然ながら過重な負担をかけることになり、運営上も厳しい状況になってまいります。このような現場の状況にあつて、先ほど来申し上げました対応策について、今後、議会とも十分な協議を重ねながら、取り組んでまいりますので、何とぞ御理解賜りますようお願いを申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

日程第1. 議案第45号～日程第16. 認定第8号

○議長（小金丸益明君） 日程第1、議案第45号から日程第16、認定第8号まで16件を一括議題とします。本件については、各委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について、各委員長から報告を求めます。

初めに、総務文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。植村圭司総務文教厚生常任委員会委員長。

〔総務文教厚生常任委員長（植村 圭司君） 登壇〕

○**総務文教厚生常任委員長（植村 圭司君）** 令和5年9月28日、老岐市議会議長、小金丸益明様。

総務文教厚生常任委員会委員長、植村圭司。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり決定したので、老岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案第48号、第2期老岐市子ども・子育て支援事業計画（中間見直し）の策定について、審査の結果、原案可決。

議案第50号、令和5年度老岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、審査の結果、原案可決。

議案第51号、令和5年度老岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、審査の結果、原案可決。

認定第2号、令和4年度老岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、認定。

認定第3号、令和4年度老岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、認定。

認定第4号、令和4年度老岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、認定。

認定第6号、令和4年度老岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、認定。

以上です。

○**議長（小金丸益明君）** これから、総務文教厚生常任委員会委員長報告に対し、質疑を行います。

なお、委員長報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容について提出者に質疑することはできませんので申し上げます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（小金丸益明君）** 質疑がありませんので、総務文教厚生常任委員会の委員長報告を終わります。

〔総務文教厚生常任委員長（植山 圭司君） 降壇〕

○**議長（小金丸益明君）** 次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。中原正博産業建

設常任委員会委員長。

〔産業建設常任委員長（中原 正博君） 登壇〕

○産業建設常任委員長（中原 正博君） 令和5年9月28日、苓崎市議会議長、小金丸益明様。

産業建設常任委員会委員長、中原正博。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり決定したので、苓崎市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果の順に報告いたします。

議案第45号、苓崎市漁業集落排水処理施設条例及び苓崎市公共下水道条例の一部改正について、原案可決。

議案第46号、苓崎市準用河川流水占用料等徴収条例の一部改正について、原案可決。

議案第47号、公の施設の指定管理者の指定について（苓崎市立一支国博物館）、原案可決。

議案第52号、令和5年度苓崎市下水道事業特別会計補正予算（第1号）原案可決。

議案第53号、令和5年度苓崎市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

認定第5号、令和4年度苓崎市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第7号、令和4年度苓崎市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第8号、令和4年度苓崎市水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定について、認定。

委員会の意見といたしまして、認定第5号、認定第7号、認定第8号の未収金の回収については、収入未済額の縮減と公平公正な債権管理を行うため、債権管理室へ債権を移管し、債権回収業務の一元化を求める。

以上です。

○議長（小金丸益明君） これから、産業建設常任委員会委員長報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員会委員長の報告を終わります。

〔産業建設常任委員長（中原 正博君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） ここで、塚本企画振興部長より発言の申出がっておりますので、これを許します。塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） おはようございます。

先週、9月22日の予算特別委員会において、森議員から発言がありました苓岐イルカパークにおける、IKI PARK MANAGEMENT高田社長の未成年学生との飲酒事案に

つきまして調査いたしましたので、御報告いたします。

まず、森議員が言われております、未成年学生との飲酒については、二十歳未満ノ者ノ飲酒ノ禁止ニ関スル法律に基づいてのこととしますので、二十歳未満ということで御報告いたします。

先日の予算特別委員会終了後、高田氏と面会を行いまして、その事実を確認いたしました。事案の概要といたしましては、IKI PARK MANAGEMENTが授業の契約を行っております専門学校の生徒を受け入れた際、その際に学生が飲酒することを止めなかった事実があると確認できました。その事案について、SNSのグループ内で情報が共有され、そのグループ内に市職員が入っていたことから、壱岐市は、その事案を知っておきながら、何も対処しなかったのかとの御指摘がありましたが、まず当該市職員は、飲酒が確認されている現場に出席していませんでした。また、当該市職員を交えて、そのSNSの内容を確認した結果、確かに法令遵守を促す内容はありましたが、その中で飲酒を示唆する文言等がなく、具体的なやり取りもなかったことから、その場に出席していなかった職員は内容が分からなかったとのことでした。

本飲酒事案は、壱岐市が指定管理を委託している業務外のことではございますが、管理施設内でそのような行為が行われたことは誠に遺憾でございます。このことを受けまして、顧問弁護士にも相談の結果、高田氏には厳重注意と、二度とこのようなことがないように強く要請することといたしております。

市民皆様には、本件によりましてお騒がせしたことをお詫び申し上げます。このようなことが二度とないように指導管理を徹底してまいります。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 森議員、よろしいですかね。いいですね。森議員。

○議員（1番 森 俊介君） 今の発言の内容だと未成年との飲酒というのは、イルカパークの内部での1回というようなニュアンスを受けたんですけども、市が把握してるのはそれだけということでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） ただいま申し上げたとおりでございます。

○議長（小金丸益明君） 森議員。

○議員（1番 森 俊介君） 僕のところに、その他の複数回の事案が上がってきていますけれども、そちらについて、改めて公というか、報告したときに、市としての対応は変わるというようなことはありますか。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 現在のところ、森議員が今言われますような事案は確認できておりません。もしそのようなことがあるようであれば、確認をいたしまして、またそのときに対処してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 次に、予算特別委員会委員長報告を求めます。武原由里子予算特別委員会委員長。

〔予算特別委員長（武原由里子君） 登壇〕

○予算特別委員長（武原由里子君） 令和5年9月28日、壱岐市議会議長、小金丸益明様。

予算特別委員会委員長、武原由里子。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり決定しましたので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案第49号、令和5年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）、審査の結果、原案可決。

委員会意見。イルカパーク管理費について、壱岐イルカパークは重要な観光資源であり、将来にわたり持続可能な施設とするために専門家を含む委員会等を開催し、イルカの死亡原因特定に努めること。また、具体的改善策を早急に検討し、飼育エリア内のさらなる海洋環境改善とイルカの徹底した、適切な管理を求める。なお、イルカの購入費用、輸送費用については、縮減に努めること。

以上です。

○議長（小金丸益明君） これから、予算特別委員会委員長報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員会委員長報告を終わります。

〔予算特別委員長（武原由里子君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上で、各委員会の報告を終わります。

これから、議案第45号、壱岐市漁業集落排水処理施設条例及び壱岐市公共下水道条例の一部改正について、及び議案第46号、壱岐市準用河川流水占用料等徴収条例の一部改正についての2件について、一括して討論を行います。

討論はありませんか。山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 議案第45号、壱岐市漁業集落排水処理施設条例及び壱岐市公共下水道条例の一部改正について、反対討論を行います。

平成16年度の合併以来の漁業集落排水と公共下水道の利用料の統一とするものでありますが、その第1の反対理由は、不公平性感の是正として出されましたが、市民との意見を十分聞いて、丁寧な説明もなく使用料の統一という決定手続が進められたことであります。

第2の反対理由は、格差のある漁業集落排水と公共下水道の利用料の2つを足して2で割ったような利用料金になっていることです。市民の利用状況を考え、市民の負担状況への配慮もなく、利用料金が決められています。県下で4番目に高い使用料であります。公共下水道だけを見ると、県下で一番高い利用料を市民に押し付ける内容になっております。市民に冷たい料金設定となっていると言わざるを得ません。

第3に、市は市民生活を支える下水道事業を推し進めるために、できるだけ利用料を押し下げていく、そして今後下水道への加入を推し進めていく事業計画が求められていますが、その計画、そしてその説明がありません。

以上の点をもって反対といたします。

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第45号及び議案第46号の2件を一括採決します。この採決は起立によって行います。

各議案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第45号及び議案第46号の2件は、原案どおり可決されました。

次に、議案第47号、公の施設の指定管理者の指定について（老岐市立一支国博物館）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第47号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第48号、第2期老岐市子ども・子育て支援事業計画（中間見直し）の策定について、討論を行います。

討論はありませんか。山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 議案第48号、第2期老岐市子ども・子育て支援事業計画（中間見直し）の策定について、反対討論を行います。

この見直し計画について、いきいろ子ども未来課は、今回の中間見直しは、子ども・子育て支援事業計画の教育保育の量の見込みの見直しをするものだと言っております。今回の見直しの目的は、待機児童を出さないように見直しをしなければならないと考えます。

昨年、民間認定こども園の建設に伴い、へき地保育所の閉園を行おうとした量の見込みを大きく変えたものが出されました。その後、民間認定こども園の急遽建設中止となりました。建設中止になったにもかかわらず、へき地保育所の閉園の方針は変わらず、そのままであり、量の見込みはその状況に合わせた数字になっており、納得がいきません。

市全体として1つの教育、保育提供区域にして、量の見込みを設定していることによって不都合が生じていることに目を向けた見直しとなっております。武生水保育園は定員を大きくオーバーしており、へき地保育園に通っていた（・・・）の児童を令和6年、令和7年はどこへ受け入れることになるのでしょうか。はっきりいたしません。勝本、芦辺、八幡保育園があるから、そちらへ行けという冷たい保育サービスを進めることになっていませんか。このままだと待機児童が確実に出るようになります。

現在の状況をしっかり見て、責任ある支援事業の実施を求めて反対討論といたします。

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第48号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数。よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第49号、令和5年度老岐市一般会計補正予算（第4号）について、討論を行います。

討論はありませんか。山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 議案第49号、令和5年度老岐市一般会計補正予算（第4号）に対する反対討論を行います。

第1の反対理由は、物価高騰対策として、国は電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を予算化したしました。特に市民や事業者を幅広く支援するメニューとなっており、生活者支援と事業者支援が増額されている内容です。

生活者支援がまず先に来て、その後に事業者支援という位置づけになっています。そこで国は、第1に挙げている、生活支援を挙げて、その例として非課税世帯一律3万円の給付対象から外れている低所得者層への支援等を例示しております。

しかし、壱岐市の事業には、事業者支援はありますが、生活者支援、特に低所得者に対する支援メニューがありません。高齢者、子育て世代への支援策がない冷たい内容となっていることです。

次に、反対の第2の理由は、イルカパーク管理費1,128万円に関する問題点です。今日、市長から新たにイルカ1匹の死亡の報告がありました。このようにイルカの死亡が立て続けに続いている現実を直視しなければならないと思います。安易にイルカがなければならぬ、イルカが観光の面で重要だ、その点だけで今後のこのイルカ購入を進めることは大きな原因究明をしないまま突き進む、行政としてあってはならない、立ち止まるべき事案であると考えます。

今後、イルカの購入に当たって、死亡を防ぐための方策もないまま、水質検査や、小手先の具体策では、また死亡事故を起こしかねない。しっかりとした計画が必要です。無計画な購入はあってはなりません。このようなずさんなやり方を正すことが、今こそ求められていると、ここで一旦立ち止まり、イルカの死亡原因をしっかりと究明し、今後確かな計画をもって、イルカの購入に当たることこそ長期的な壱岐市の観光としての位置づけになるのではないかと考えます。

しかし、このイルカパークの問題ですが、大きくもう一つ反対理由があります。世界の観光の中で、イルカはどのような存在であるかを見る必要があるからです。市長は、イルカは壱岐市の観光の目玉と言われました。しかし、世界、そして日本の状況はちょっと違う。

まず国際自然保護連合は、イルカの飼育自体は可能、合法だと言っておりますが、ショーは禁じられているとしています。イルカの飼育は動物愛護管理法が適用され、動物の健康と安全を確保することを努めなければなりません。

今、世界中で動物愛護に関する考え方が急速に変化しつつあります。世界の中で、イルカショーが厳しい視線にさらされているわけです。世界的な旅行予約サイトでは、イルカや鯨のショーを含む旅行プランの販売を中止いたしました。北欧最大規模の動物園では、12頭いるイルカのショーの展示を、今後、終了すると発表いたしました。欧米諸国にとどまらず、インド、チリ、コスタリカ、ブラジルなどでもイルカの商業利用が禁止や制限に行われております。そして隣の韓国でも、昨年、娯楽目的でのイルカの利用を禁止する法案が国会で可決され、今年、

施行される予定であると聞いております。

動物保護団体から、ショーはイルカに必要以上にストレスをかけると指摘も受けています。日本国内でもイルカショーの廃止を求める声が広がっている。東京のしながわ水族館では、リニューアルに合わせて、イルカのショーをどうするかも検討するとしています。

このような世界、そして日本の状況の中で、壱岐市はイルカパークをどう考え、イルカを必要だ、イルカを購入すると、このような今までどおりの考え方で進んでいいのでしょうか。

世界、そして日本の状況をしっかり見て、今後のイルカパークの方向性をしっかり考えることを求めて、反対討論いたします。

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。中田議員。

○議員（13番 中田 恭一君） 私は賛成のほうで討論をいたしたいと思います。

しかし、先ほどから話にあっております市長の挨拶なりありましたように、イルカが、ここ二、三年で立て続けに死亡しております。反対討論の中にもありましたように、水質の検査、特に今年は高温で水温も上がっていると思います。ただ、原因が分からないと、なかなか次のイルカを入れることが非常に考えるところではありますが、現在、いろんなツアーの中で、壱岐のイルカパークをメインとしたツアーも組んでおられます。イルカがいないからと言って、即刻中止というわけにはいきませんので、今回までは、イルカの導入は私は賛成していいと思っておりますが、これだけ二、三年で立て続けに死ぬと、やっぱり風評被害も出てくると思うんですね。イルカパークにイルカをやれば、全て死んで帰ってくるというような風評被害も出てきますし、動物愛護の観点からも、ぜひ長生きをさせて、かわいがりながら、ショーは減らす分でも、イルカとの触れ合いを主にイルカパークを続けていっていただきたいと思いますので、その辺をお願いしたいと思います。

今後、市長が言われたように、いろんな対策をするということでございますので、ぜひ早急に、逆に言うなら新しいイルカが入ってくる前に調査なりして、その対処ができれば最高だと思っておりますので、ぜひともそういう対策を急いでいただいて、いい環境の中でイルカとの触れ合いができることをお願いをして、賛成討論とします。

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。森議員。

○議員（1番 森 俊介君） 議案第49号、令和5年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）、イルカパークの件について、反対討論行わせていただきます。

今日、市長から、またイルカが1頭亡くなったという御報告がありました。また、中田議員の今、賛成討論の中で、イルカがやっぱり必要なんだと、壱岐の観光にはという話がありましたが、イルカは必要だとか、観光の目玉になるとか、そういう話では全くないと私は思っております。今、イルカが亡くなっている現状について、できることまだやっていない状況だなと

思っているんですね。

イルカを、ずっと見てくださっている獣医さんが、今、幾つもあるイルカの死因の可能性について、いろいろ考察をされておりました、その中で一番可能性が高いのは、泥の話なんじゃないかという話を獣医さんの見解として聞いております。

その中で、イルカを飼う、飼わないという話ではなくて、先に順番があるよねという話を思っておりまして、先に泥の調査をした上で、そこで改めて問題がないというか、この環境でイルカを飼って平気だなということであれば、イルカを飼うという順番でいいのかなというふうに思っております。

なので、できることをやってから、イルカの死因で、ひとつ可能性が高いものがあるのであれば、そこを調査してから飼うということで、何も問題ないのかなというふうに思っておりますので、その順番を間違えずに先に可能性の高い調査を行ってからイルカを飼うという順番で行っていただければというふうに思っております。

ずっとイルカが亡くなり続けておりますし、3日前にも新しく、新しくというか、3日前にもまた亡くなったということで、本当に由々しき事態だと考えておりますので、反対討論なんですけども、仮にここで予算を通したとしても、イルカを購入する前にひとつ調査を行ってから購入するとか、そういう形にさせていただけたほうがいいのかというふうに思っております。

以上、反対の討論とさせていただきます。

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第49号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数。よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号、令和5年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第51号、令和5年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の2件について、一括して討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第50号及び議案第51号の2件を一括して採決します。山口議員。

○議員（４番 山口 欽秀君） 議案の採決は、討論は一括でも納得できますが、議案の一括採決は（・・・）いただきたい。それぞれ採決をしていただきたいということを思います。

○議長（小金丸益明君） 一括して討論を受け付けて、討論もありませんでしたので、反対がないんだと判断して一括して採決をするようにしております。

これから、議案第５０号及び議案第５１号の２件を一括して採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第５０号及び議案第５１号の２件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第５２号、令和５年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第１号）についてを討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第５２号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第５２号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第５３号、令和５年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第１号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第５３号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第５３号は原案のとおり可決されました。

次に、認定第２号、令和４年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

討論を行います。

討論はありませんか。山口議員。

○議員（４番 山口 欽秀君） 認定第２号、令和４年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

壱岐市は、第３次壱岐市福祉計画を推し進めております。誰一人取り残さないように、「安心して、自分らしく、いきいきと暮らせるまちづくり」を進めるとしております。そして、その中で、良質な福祉サービスの供給の仕組みづくりを具体的に施策として挙げております。

しかし、高い国保税は市民の暮らしに大きな重荷となっております。安心して暮らせる状況がどんどん崩されております。福祉サービスの向上には、ほど遠い悲しい現実が広がっています。壱岐市の取組が問われております。

収入の１割から２割が国保税という、高い国保税に国民は苦しんでいます。収入が少なく安心して病院に行けない状況があります。診療控えが起きております。また子どもが生まれると子どもの均等割で、さらに国保税が跳ね上がる事態であります。

国は異次元の子育て対策というなら、子どもの均等割をなくすべきであります。国保税の引下げが最も効果的な貧困対策であると言えます。国保税を引下げ、誰もが安心して病院にかかれる体制が求められています。そのための壱岐市の努力、国、県への支援・改善を求める声を強く上げること、そのことを強く訴えて反対討論といたします。

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第２号を採決します。この採決は起立によって行います。

本決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、認定第２号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第３号、令和４年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論はありませんか。山口議員。

○議員（４番 山口 欽秀君） 認定第３号、令和４年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

高い医療保険料の引下げが必要であります。高齢者の多くが年金生活の中で、そしてこの物

価高の中で苦しんでおります。少ない年金から高い医療保険税が強制的に天引きされ、高齢者の収入は下がるばかりであります。高齢になるとどうしても病院へ行かざるを得ない、しかし医療負担は年々大きくなっております。昨年は、医療費が1割から2割負担に増えました。賦課限度額も引き上げられ、負担がますます高齢者の生活にのしかかっております。

高齢者が多いほど貧しくなる日本の状況をどうにかしなければなりません。長生きを喜ぶことにしなければなりません。誰一人取り残さないとする、壱岐市として医療保険税の引上げを抑え、様々な施策を推し進めることが必要です。そして国、県に対して、支援を求めるために強く声を上げること、そのことを訴えて反対討論といたします。

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第3号を採決します。この採決は起立によって行います。

本決算に対する委員長長の報告は認定すべきものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、認定第3号は原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号、令和4年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

討論はありませんか。山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 認定第4号、令和4年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

介護保険料、介護サービスの利用料の引下げが今ほど必要なときはありません。物価高騰の中、年金生活者の生活は大変です。少ない年金から介護保険料、医療保険料が天引きされ、収入は大きく減っています。介護保険料の値上げも年々進み、負担が大きいのしかかっています。そして介護サービスを受けるとなると利用料がかかり、サービスが受けられない事態が広がっております。

安心して老後が送れるために、安い介護保険料と安い介護サービスの提供が国、県、そして壱岐市に求められております。その方向が見えません。

そして特別養護老人ホーム、多くの待機者を抱えて長年進んでおり、解消していく方策が明らかになっておりません。

地方自治体の役割、福祉向上のために自治体が果たすべき役割は大変大きい。財源がないか

らできない、これでは市民の安心した生活をつくることにつながりません。財源をつくり、国、財源を求めていく、市民の福祉向上のために全力を挙げる、こんな老岐市になるべきであり、そのことが求められていると考えます。以上の点で反対討論といたします。

○議長（小金丸益明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第4号を採決します。この採決は起立によって行います。

本決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、認定第4号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第5号、令和4年度老岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてから、認定第8号、令和4年度老岐市水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定についてまでの4件について、一括して討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第5号から認定第8号までの4件を一括採決します。この採決は起立によって行います。

本決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、認定第5号から認定第8号までの4件は原案のとおり全て認定することに決定いたしました。

次に、日程第17、諮問第3号から日程第19、諮問第5号、人権擁護委員候補者の推薦についての3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 諮問第3号、諮問第4号及び諮問第5号の提案理由を申し述べます。

これは、人権擁護委員の後任候補者を推薦し、法務大臣により委嘱していただく必要があり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人権擁護委員の推薦につきまして、議会の意見を

求めるものであります。

諮問第3号につきましては、勝本町東触の人権擁護委員豊坂敏博氏が、令和5年12月31日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦したく提案するものであります。

諮問第4号につきましては、勝本町仲触の人権擁護委員末永厚子氏が令和5年12月31日をもって任期満了となりますので、後任として勝本町西戸触の中山万寿美氏を人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦したく提案するものであります。

諮問第5号につきましては、石田町本村触の人権擁護委員福田祥一氏が令和5年12月31日をもって任期満了となりますので、後任として石田町池田仲触の大桑啓雅氏を人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦したく提案するものであります。

なお各候補者の経歴につきましては、議案裏面の略歴等を御参照願います。

御審議賜り御了承いただきますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから諮問第3号から諮問第5号までの3件について、一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。諮問第3号から諮問第5号までの3件については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、諮問第3号から諮問第5号までの3件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから、諮問第3号から諮問第5号までの3件について、一括討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、諮問第3号から諮問第5号、人権擁護委員候補者の推薦についての3件を一括採決いたします。この採決は起立によって行います。

諮問第3号から諮問第5号までの3件については、これを了承することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、諮問第3号から諮問第5号までの3件については全て了承することに決定いたしました。

以上で、予定された議事は終了いたしました。この際、お諮りします。9月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定いたしました。

ここで白川市長より発言の申出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 閉会に当たり、御挨拶を申し上げます。

議員皆様には9月7日から本日まで22日間にわたり、本会議並びに委員会を通じまして慎重な御審議、また様々な御意見、御助言を賜り、厚く御礼を申し上げます。賜りました御意見等を十分尊重し、市政運営に当たる所存でございますので、今後とも御指導、御協力賜りますようお願い申し上げます。

さて、去る9月17日に、神奈川県横浜市の日産スタジアムで開催された第39回全国小学生陸上競技交流大会に、走り幅跳びとジャベリックボール投げの最高記録を得点化したコンバインドBの部で、長崎県代表として出場した霞翠小学校6年中田靖稀さんが見事4位入賞という輝かしい成績を収めました。今回の全国大会でのすばらしい活躍を大変うれしく思いますとともに、この経験が自信へとつながり、さらなる飛躍を期待するものであります。

次に、芦辺小学校区において、芦辺地区まちづくり協議会が、来る10月1日に設立の運びとなりました。これまで設立に向けて御尽力いただきました國村勉会長様をはじめ、役員の皆様が心からねぎらいを申し上げますとともに、地域住民皆様の御協力に心から感謝を申し上げます。今後とも地域住民の皆様が、安全で、安心して暮らしていける持続可能な地域社会の実現と究極の地域おこしとして、細やかな自主事業など先進的な取組を展開され、大きな成果を上げていただくことを期待申し上げます。

次に、初日の行政報告で申し述べましたが、来る10月21日に、～壱岐市市制施行20周年記念～神々の島壱岐ウルトラマラソン2023を開催いたします。コロナ禍前の、平成30年の大会を超える過去最多の744名の方からエントリーをいただいております。市制施行20周年記念事業としてすばらしい大会となるよう、各種団体等とも綿密に連絡を取りながら万全の準備を進めておりますので、市民皆様には、ボランティア支援や沿道での応援など温か

いおもてなしについて御協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、11月5日に勝本町、勝本港、第2串山団地、周辺でございますけれども、一帯において、令和元年度以来となる、壱岐市防災訓練を31の関係機関の参加の下、実施いたします。本市では、常日頃から各種災害から市民皆様の生命、身体、財産を保護することを目的として、防災・減災対策に取り組んでおり、今回の訓練では、災害発生時における初動体制の確立、防災関係機関との連携強化など実践的な総合訓練を行うこととしておりますので、市民皆様にも御参加並びに御見学をいただき、防災意識の向上につなげていただきたいと思いますと考えております。

早いもので、9月も終わりに近づき、日ごとに秋が深まってまいります。朝夕の冷え込みも本格的になってくることと思われましますので、市民皆様、議員各位におかれましては、体調管理に十分御留意され、日々、御健勝にて過ごされますことを心から御祈念申し上げまして、閉会の御挨拶といたします。大変、お疲れさまでございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、令和5年壱岐市議会定例会9月会議を終了いたします。

本日はこれで散会いたします。皆さん、大変、お疲れさまでした。

午前11時01分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

令和 年 月 日

議 長 小金丸益明

署名議員 植村 圭司

署名議員 清水 修